

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

- | | |
|------------------------------|------------|
| 1. 学則変更（収容定員変更）の内容 | ・ ・ ・ p. 2 |
| 2. 学則変更（収容定員変更）の必要性 | ・ ・ ・ p. 2 |
| 3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容 | ・ ・ ・ p. 3 |

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

令和 8 年 4 月より、生物生命学部生物生命学科の入学定員を 30 名減じたうえで、芸術学部美術学科の入学定員を 10 名増、情報学部情報学科の入学定員を 20 名増とし、各学科の入学定員ならびに収容定員を適正規模に変更する。なお、大学全体として入学定員および収容定員は変更しない。

学部・学科	現行		変更後	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
〈芸術学部〉 美術学科	30 名	120 名	40 名	160 名
(情報学部) 情報学科	130 名	520 名	150 名	600 名
〈生物生命学部〉 生物生命学科	150 名	600 名	120 名	480 名

表 1. 収容定員変更の内容

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学は、建学の精神「体・徳・智」の下、豊かな人間性と「いのちとくらし」に関する高度な専門性を有する人材を育成し、人物および技能の両面を通して、「いのちとくらし」の各専門分野における革新と貢献を目指している。そのため、本学の教育の実践においては、汎用的能力と各専門分野の基礎力の修得に重きをおき、将来、社会において人々から信頼され、いかなる仕事にも容易に習熟できる能力を養成することを目標としている。

この教育理念に沿って、大学全体、学科ごとに明確かつ具体的にアドミッション・ポリシーを定めており、種々の入学試験を実施することによって、適切な入学者選抜を行うように心がけている。しかし、社会情勢の変化に伴い、学問分野の需要も変動するため、社会の要請に応えるべく収容定員等を見直す必要がある。

芸術学部美術学科は、令和 4 年度にコースの再編を行い、既存の日本画コース、洋画コースに加え、基礎造形力を主軸においたイラストレーション表現の習得を目指し、同時に社会が求めるスキルとしてのデジタルツールの指導、出版メディア、その他ゲーム業界などに通用する人材の育成を実践するアート・イラストレーションコース、従来の人体観察を軸とした塑像制作によって培われる立体造形感覚を基本として、3D コンピューター・グラフィックスによるモデリング技術の習得を目指す 3D アートコースを新設した。現代社会のニーズに応えるためのコース再編を行ったことで、高校生からの注目度が増し、コース再編以降の入学定員超過率が非常に高くなっている。

情報学部情報学科は、未来の ICT 産業を担う人材の育成を行っており、最先端の設備の中で情報分野のスキルを磨くことができる。IT 業界は人材不足が深刻化しており、プログラマー、データサイエンティスト、システムエンジニア、AI エンジニアなど、多様なキャ

リアパスを選択することが可能で、将来性のある学科として需要は継続的に高くなっている。また、本学では情報学科を含めた 3 学科を横断した、半導体人材育成に特化したプログラムを整備している。熊本県では TSMC をはじめ、半導体関連企業の益々の活況が見込まれており、今後もこの状況が継続し、情報学科の需要はさらに高くなることが予想される。

一方、生物生命学部においては、応用微生物工学科と応用生命科学科を改組する形で、令和 4 年度に生物生命学科を新設した。医薬、医療、食品、バイオ、環境、エネルギーなどの幅広い分野で活躍できる生命科学のスペシャリストの育成を行っており、多岐にわたる資格取得と進路選択が可能となっているが、志願者が年々減少し、直近 2 年は入学定員を充足しておらず、今後の見通しも厳しい状況が予想される。

さらに、近年、中央教育審議会大学分科会の文部科学省への答申でも明示されているとおり、学生の収容定員管理を適正に行うことにより、教育の質保証を図ることが強く求められている。

以上により、大学全体の入学定員の見直しを行った結果、収容定員を適正規模に変更する必要性があると判断した。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

- (1) 収容定員の変更に伴う教育課程の変更は行わない。しかしながら、社会に要請される人材育成のため、本学では、中長期計画に基づく教育改革を進めている。第 3 期中長期計画（令和 5～令和 10 年度）では、「ポスト AI 時代の知の拠点を見据えて」をキーワードとし、令和 7 年 4 月に、いわゆる教養教育の充実を企図したカリキュラムの改変を行った。また、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を変更したことに伴い、専門教育課程においても、それに則したカリキュラムの改変を行っている。
- (2) 本学では、クラス担任制度に加えて、チューター制度を敷いており、学生生活、履修指導、修学、進路等のサポートを、教員 1 名に対して学生 5 名の割合で手厚く行っている。収容定員変更後も、本制度を継続して実施する。さらに、学生の振り返りと教職員の学生指導のためにポートフォリオシステムを積極的に活用している。
- (3) 各学科、大学設置基準に定める基幹教員数を上回っている。今後も大学設置基準を遵守したうえで、学生の指導に十分な教員組織を維持する。また、生物生命学科においては、入学定員を 30 名減じるものではあるが、教員組織の縮小等の変更は行わず、現在と同じ体制を維持する。
- (4) 平成 25 年度に美術学科の入学定員を 45 名から 30 名に、情報学科の入学定員を 200 名から 130 名に減じたが、それに伴う施設・設備の変更は行っていない。なお、美術学科においては、令和 4 年度のコース再編に伴って新設したコースに関し、必要な設備の整備を年次計画で実施している。したがって、今般の入学定員増でも両学科とも問題なく対応できる施設・設備を有している。また、生物生命学科の定員減

による施設・設備の変更は生じず、大学全体としても今般の届出による施設・設備の変更は生じない。